

令和4年2月17日
於
府中市立教育センター

令和4年第2回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和4年第2回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和4年2月17日(木)

午後2時00分

閉 会 令和4年2月17日(木)

午後2時40分

2 出席者

教育長 酒井 泰 委員 日野 佳 昭

委員 平原 保 委員 新島 香

委員 増 淵 達 夫

3 欠席者

なし

4 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 関 根 滋

教育部次長兼教育総務課長 文化生涯学習課長 二 村 善 久

矢ヶ崎 幸 夫 ふるさと文化財課長補佐 桐 生 光 章

教育部副参事兼指導室長 市史編さん担当主幹 英 太 郎

並 木 茂 男 美術館副館長 相 馬 修 央

教育総務課長補佐 矢 島 彩 子 美術館副館長補佐 鎌 田 享

学校施設課長 町 井 香

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久

学務保健課長 佐 伯 富 丈

給食センター副所長 大 木 忠 厚

指導室主幹 目 黒 昌 大

統括指導主事 菅 原 尚 志

統括指導主事 酒 井 章

指導主事 國 廣 淨 和

指導主事 蓮 沼 喜 春

指導主事 林 由佳子

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課主任 徳 永 昭 子

教育総務課事務職員 森 菜 摘

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第11号議案

令和3年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

第12号議案

令和4年度府中市美術館企画展観覧料について

第4 報告・連絡

- (1) 平和啓発事業及び黙とうの実施について
- (2) 郷土の森博物館プラネタリウム春番組について
- (3) 市史刊行物の発行について
- (4) 企画展「ふつうの系譜」展の開催について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和4年第2回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、日野委員にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可いたします。

本日の議事の運行について、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が発令されたことに伴い、府中市教育委員会会議規則第17条に基づき、日程第4、報告・連絡につきましては、事務局からの説明は割愛することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 傍聴の方に申しあげます。本日の報告・連絡につきましては、資料の配付のみといたしますので、ご承知おきください。

◇

◎第11号議案 令和3年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

○教育長（酒井 泰君） 日程第3、第11号議案の審議に入ります。

第11号議案は「令和3年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」ですが、日野委員への委嘱に関する内容が出てまいります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、日野委員は審議に参加することができませんので、恐れ入りますが、審議が終わるまでご退席をお願いいたします。

（日野委員退席）

○教育長（酒井 泰君） それでは、議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○給食センター副所長（大木忠厚君） それでは、ただいま議題となりました第11号議案「令和3年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」、ご説明いたします。恐れ入りますが、議案書の裏面をご覧ください。

府中市立学校給食センター運営審議会委員は、府中市立学校給食センター条例第4条及び同施行規則に基づき、教育委員会が委嘱するものでございます。

本審議会は、教育委員会の諮問に応じて、給食センターの運営に関する事項を審議することとされています。定員は18人以内となっており、今回は17人の候補者となっております。任期は今年度末までで、給食センターの稼働状況と給食費の収納状況についてご報告し、

ご意見を賜りたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（平原 保君） 任期について、3月1日から3月31日までと非常に短い任期になっていますが、これは例年このような形で行われているのでしょうか。

○給食センター副所長（大木忠厚君） こちらの審議会につきましては、例年3月に実施することが多く、その都度3月1日から3月31日の任期とさせていただきます。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問ございますか。

○委員（増淵達夫君） この審議会の内容ですが、先ほどの説明の中で、稼働状況と給食費についてということでしたけれども、もう少し具体的にその審議会での議論する中身を教えてくださいなと思います。

○給食センター副所長（大木忠厚君） まず、給食センターの稼働状況につきましては、給食センターでおいしい給食を提供するためにどのような取組をしているか、例えば地場産野菜の使用状況等についてですとか、食べ残しを減らす工夫などの報告、また、アレルギー対応として行っている内容、また、食育活動の報告をしております。

学校給食費の状況につきましては、児童・生徒数から、いくらの給食費を頂戴して滞納がいくらぐらいあるのか、督促をどのような形で行っているのかなどを報告してございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますか。

それでは、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。第11号議案「令和3年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

審議が終わりましたので、日野委員にご入室いただきます。

（日野委員入室）

○教育長（酒井 泰君） 日野委員にお伝えいたします。ただいまの第11号議案につきましては、原案どおりに決定いたしましたので、お知らせいたします。



◎第12号議案 令和4年度府中市美術館企画展観覧料について

○教育長（酒井 泰君） 第12号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） それでは、ただいま議題となりました第12号議案につきまして、ご説明いたします。お手元の議案書をお開きください。本議案は、令和4年度における府中市美術館の企画展観覧料について設定していただくものです。

1の令和4年度府中市美術館企画展の展覧会名、期間、観覧料につきましては、（1）から（5）にそれぞれ記載のとおりです。

続いて、企画展の内容についてご紹介いたします。（1）の「ただいま やさしき明治」は、令和元年9月に開催した企画展「おかえり 美しき明治」の第2弾となる展覧会です。

明治時代に描かれた油絵や水彩画を紹介し、当時の景色や風物をご覧ください。

(2)の「アートのお宝を見つけよう!」は、夏休み時期に子供たちに美術を観る楽しさ、面白さを紹介する展覧会です。美術館所蔵作品を活用しながら開催いたします。

(3)の「アーツ・アンド・クラフツとデザイン」展は、19世紀のイギリスで起こったデザイン工芸活動の成果を紹介する展覧会です。家具や布製品、ガラス工芸やジュエリーなど150点余りを展示します。

(4)の「諏訪敦『眼窩裏の火事』」は、現役の美術家の活動を紹介する展覧会です。諏訪敦は、1967年に北海道生まれ、現在は武蔵野美術大学教授を務める画家です。丁寧な描写で写実的に描かれた作品の数々をご覧ください。

(5)の「江戸絵画お絵かき教室」は、例年春に開催している春の江戸絵画まつりシリーズの一つになります。今回は、江戸時代の絵の描き方や習い方に注目しながら、様々な作品を紹介します。

次に、2の団体料金等についてご説明します。(1)の企画展の団体観覧料(20人以上)につきましては、1人1回につき各展覧会個人観覧料の2割引、ただし10円未満は切り捨てとします。

(2)のメンバーシップ会費は、1年間何度でも展覧会を観覧できるものですが、記載のとおりといたします。

(3)のメンバーシップの団体会費(20人以上)につきましては、1人につきメンバーシップ会費の2割引とします。

(4)のメンバーシップ学校法人会費につきましては、市内大学と近隣美術系学科の学校法人を対象とします。会費につきましては、記載のとおりです。

(5)の賛助会員会費につきましては、美術館をサポートしていただける個人、団体企業、大学を募るもので、記載のとおりです。

次に、3のその他の割引ですが、各企画展での一覧表に記載していない割引を記載しています。(1)「アーツ・アンド・クラフツとデザイン」展等の前売券につきましては、2の(1)の団体料金を適用します。

右側に移りまして、(2)「ただいま やさしき明治」、「江戸絵画お絵かき教室」は、会期の半ばにて、前半の作品、後半の作品を大幅に展示替えを行います。このため、2回目に観覧する場合には半額とします。

最後に、4の音声ガイド貸出料金ですが、主に春の展覧会で貸出しを予定しており、金額は記載のとおりです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長(酒井 泰君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員(新島 香君) 昨年度のメンバーシップ会員について、個人、団体、学校法人、それぞれどのくらいの会員がいらっしゃったのか教えてください。

○美術館副館長補佐(鎌田 享君) ご質問にありましたメンバーシップ会員ですが、一般が201、団体が35、学校法人等が5という数字になっております。なお、学校法人につきましては、多摩美術大学が2つの校舎でそれぞれ登録しておりますので、法人としては4になりますが、全体としては5ということになります。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問ございますか。

○委員（増淵達夫君） 3のその他の割引の（2）について、「ただいま やさしき明治」と「江戸絵画お絵かき教室」は前期と後期とありますが、期間のところは前期と後期の具体的な日程の記載がないので、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） 2つの展覧会は、いずれも会期が2か月弱の期間に及んでおります。「ただいま やさしき明治」展の作品では紙の上に描いた水彩画の作品が多く、「江戸絵画お絵かき教室」では絹や紙の上に描いた日本画の作品が多くなります。これらの作品は、保存上展示期間が大体1か月ぐらいという制限を受けています。したがって、展覧会に出品される作品の大体3分の2程度は展示期間を限らなくてはならず、会期の半ばの時点、中間の辺りでそれらの作品の展示替えを行い、前半と後半で大体3分の2ぐらいずつ作品が変わるという状況になります。1つの展覧会でこれだけ変わってしまいますと、来館された方からは、ほかの作品も観たいという思いを強く持っていただけますので、そうした方の利便性を図るためにも1回目は通常料金、その時に発行する展覧会の半券を持ってきていただければ2回目は半額で入場していただき、別の作品をご鑑賞いただけるというようなことを考え、2回目の半額料金を設定しております。

○教育長（酒井 泰君） 具体的に何月何日という日程が決まっていたら教えてくださいというご質問でもあったと思います。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） 失礼しました。現在、詳細は調整中でございますが、「ただいま やさしき明治」展は6月の前半、第一週の末ぐらいを、「江戸絵画お絵かき教室」については、4月の10日過ぎぐらいの会期での展示替えを考えております。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますでしょうか。

ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。第12号議案「令和4年度府中市美術館企画展観覧料について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎報告・連絡

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、（1）から（4）の案件について、一括してご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（平原 保君） （3）の市史刊行物についてですが、緑色の「新 府中市史研究」という冊子を頂きました。この中で、学校教育に大きく関わるところで、松本三喜夫氏の執筆の研究ノート「武蔵府中郷土かるた」と赤羽末吉を拝読させていただきましたので、感想を述べさせていただきたいと思います。

府中市では、毎年3年生全児童に郷土かるたを配布して、自分たちの郷土を知る学習の一環として活用されています。その活用されている状況については存じ上げていたのですが、かるたの制作過程がこの研究ノートに非常に詳しく書かれていて、私も改めてこの制作過程を知ることによって、郷土かるたの大切さを学ばせていただきました。

第一に、郷土にかるたはおよそ50年前にできているのですが、作成委員の皆さんの思い

や願い、それから作成の趣旨というものが非常によく伝わってきました。読み札の作成に当たっては、小学生を対象にその当時の理念として、「明るくやさしい府中の歴史や文化財を読み込んだもの」として、広く市民にも広報で応募が呼びかけられて800点以上が寄せられたということが書かれていました。その800点の中から精選された文面が、いろはで決められていたということに非常に感銘を受けました。

第二に、絵札の作製に当たっては、府中市に18年間在住したことがある絵本画家、赤羽末吉氏に依頼されたということでした。私は絵札を今まで何回も観ていまして、何か味のあつた朴訥とした感じの絵でいいなと思っていたのですが、今回、赤羽氏が描いたということを知ってまた感銘を受けました。今回、自分の自宅に赤羽氏の本がどのようなものがあるかなと思ひ探してみました。「だいくとおにろく」や「ももたろう」もこの赤羽氏が描いていました。これは小学校の図書室ならどこでもある本で、小学生に非常になじんでいる絵本だと思います。こういった有名な方が、今回のこの郷土かるたの絵札を描いてくださったということ、改めて知りました。

第三に、赤羽氏は、「絵というものは、一本一本の線はたどたどしくても、心を込めてかくものだ、そこに生きる人々の姿や生活や風土や自然の本質を理解して描くものだ。」と考へていて、特に子供に分かつてもらえることを重要視していたそうです。そういった思いで赤羽氏がこれを半年間の期間、実際には2か月余りで描き上げたとのことでした。

こうして50年間にわたり、毎年小学校3年生がこのかるたを手に入れている、こういった研究ノートを読むことによって、カルタづくりに携わつた皆さんの思いが伝わってきました。

そこで一つ提案ですが、学校の教員がやはりこの制作過程を知ることが大事だと思います。ですから、ぜひこの研究ノートを何らかの形で学校の教員が読んで、読んだ上でこの指導をすればまた違つた味が出てくるのではないかなと思いますので、ぜひ、何らかの形で学校の教員がこの研究ノートを読めるような啓発活動をしていただけたらありがたいなと思つております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ご意見として承るといふことでよろしいでしょうか。

○委員（平原 保君） はい。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡について了承いたします。

◇

◎その他

○教育長（酒井 泰君） 日程第5、その他ですが、何かございますか。よろしいですか。

◇

◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況については、別紙の「令和4年第2回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は、令和4年1月15日から令和4年2月10日までの活動内容となっております。

それでは、私から報告をさせていただきます。

1点目は、府中市立小中学校における新型コロナウイルスに関する状況をご報告させてい

たきます。先月中旬頃から日々感染状況が厳しくなり、学級閉鎖の対応を取らざるを得ないケースが増えてきています。1つの学級の学級閉鎖が解除されても、次に新たな学級が学級閉鎖になるという状況が継続しております。今週に入り学級閉鎖を実施するケースが減ってきてはいます。このまま減少傾向が続くことを期待しているところです。

東京都に出されているまん延防止等重点措置の3月6日までの延長を受けまして、今週の月曜日14日には、学校へ通知を発出いたしました。感染防止対策を講じてもお感染の危険がある活動については、原則中止することを指示しています。近距離でのリコーダー演奏や合唱、家庭科の調理実習などがこれに当てはまります。部活動についても中止をせざるを得ないと判断しているところです。

さて、学級閉鎖や学年閉鎖等を実施した学級に対しては、タブレット端末等を活用してリモートによる学習を実施し、児童・生徒の学びの保障に努めてもらっています。

教育委員会としての基本的な考え方は、状況がもっと厳しくなれば別ですが、感染防止の対策を引き続き徹底することで、児童・生徒、教職員の安全を確保しつつ、原則として対面による授業を継続していくということとしております。もちろん、感染状況、濃厚接触者、発熱の状況等をできる限り詳細に把握し、画一的な基準に縛られることなく、予防的な観点から早めに学級閉鎖等の措置を取るなど、児童・生徒の安全を確保することが前提となっております。

また、感染への不安から登校を控えるという判断も尊重して、出席停止扱いとするなどの対応も継続いたしまして、個別の状況に配慮した対応を行っていきます。そして、学級閉鎖や不登校など、学校での授業が受けられない児童・生徒に対しては、タブレット端末を活用したリモートによる学習で学びを保障する、そういうことで不利益が生じないように配慮してまいりたいと思っています。

2点目は、2月2日水曜日に開催されました府中市青少年問題協議会についてです。新島委員とともに参加させていただきました。コロナ感染防止の徹底のため、今回は協議内容を精選し、できるだけ短時間で実施するという工夫を講じた上で開催されました。協議会では、令和4年度府中市青少年健全育成基本方針が決定され、コロナ禍であるということを踏まえ、児童・生徒の抱える課題も変化してくることを想定し、府中市の児童・生徒の健全育成を図るために、関係機関が相互に緊密な連携を行うことも確認されました。

3点目です。1月13日木曜日から継続して実施しております学校訪問についてです。この件については、先月にも触れさせていただきましたが、短時間ではあるものの全校を訪問し、小学校では特別支援教室での指導と保健室への訪問、中学校では部活動と保健室への訪問を行いました。

残念ながら中学校の部活動については、感染状況が厳しさを増したことから活動を中止しておりまして、半数程度の学校の部活動の参観にとどまりましたが、活動が再開された後、機会をみて、部活動で生徒が頑張っている姿を参観しようと思っております。

学校現場において、コロナ対応の最前線で頑張っている養護教諭との面談では、学校ごとに感染防止のための対策を教職員が一丸となって粘り強く取り組むように、緊張感を持って勤務していただいていることを改めて認識することができました。その頑張りに心から感謝したいと思うとともに、教育委員会として、これからも続くコロナ対応について最

大限の支援を行ってまいりたいと思っております。私の報告は以上です。

もう一点、新型コロナウイルス感染症に関連して、新日本婦人の会府中支部より要望書を頂きましたことをご報告いたします。教育委員の皆様へ情報提供をさせていただきます。



◎教育委員報告

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、日程第7、教育委員報告に移ります。

活動状況については、別紙のとおりでございます。

それでは初めに、日野委員、お願いいたします。

○委員（日野佳昭君） 本年は、年始より新型コロナウイルス感染症への対応に追われ、教育委員活動をほとんど行えていません。教育長、教育委員、教育委員会の皆様、ご迷惑をおかけしまして大変申し訳ありません。

私のクリニックでは、今週2月14日に65名のコロナの患者さんを保健所に報告したのがピークです。しかし、急速に減衰するかは分かりません。現在、発熱外来の合間にコロナワクチンの接種を行っているため、1月31日より一般外来は停止しております。3月には元の外来に戻したいと思っております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、平原委員、お願いいたします。

○委員（平原 保君） 1月下旬から2月中旬にかけて、オンラインによる複数の研究発表会や協議会に参加しましたので、報告いたします。

第1に、令和2年・3年度府中市教育委員会研究協力校南白糸台小学校の特別活動の研究実践の研究発表会参観です。公開授業と研究発表会がライブ配信されました。公開授業については、私は主に5年1組の学級活動を参観しました。司会グループの児童が手際よく進行する姿や、各児童の発言の仕方や内容並びに授業者の適時・的確な指導・支援などから、研究の成果の一端を捉えることができました。

続いて、体育館での発表会は、ドキュメンタリー風に全国一斉休校に関する報道画像に始まり、続いて教育理念の端的に表現したキャッチコピーが提示されて、インパクトのある導入に感心しました。何よりプレゼン画面に映し出された子供たちの表情や活動の様子から研究成果を捉えることができました。

第2に、南町小学校のICTの効果的な活用に関する研究発表会参観です。研究発表について、オンデマンド型の配信がされておりました。GIGAスクール構想の急進展する中で、南町小においては自己調整学習を実現するために、ICTを活用して個別最適な学びと協働的な学びを追求して、実践的な研究を推進してきました。研究冊子や研究発表会において、各学年の発達段階における実践事例が紹介され、2年間の研究の成果を捉えることができました。

この2年間はコロナ禍にあって、安全・安心の確保と学びの保障をいかに両立していくか大きな課題に直面してきました。その中であって、南白糸台小学校と南町小学校においては、安全・安心に最新の注意を払いつつ、果敢に校内研究を推進し、教育活動の充実、改善に取り組んでこられたことに敬意の念を表します。

第3に、府教研の研究発表会です。教育センター会場からオンライン会議システムMeetに

よりライブ配信され、各学校の先生方とともに参観しました。やはりコロナ禍における制限や制約のある中ですが、生活科・総合的な学習と中学校音楽科の部会の先生方により、ウィズコロナ時代における教育活動について創意工夫された実践が紹介されました。

続いて、ご講演では、ハイリハキッズの中村千穂氏により「子どもの高次脳機能障害の現状と課題」について、心に響くお話を伺うことができました。中でも「学校の教員が家族の思いを理解しておくことが重要です」とのお言葉は、私たち教育関係者がしっかり受け止めておくことが重要だと感じました。

第4に、第4回市町村教育委員会をこちらもオンライン協議会へ参加しました。私は初めに、A分科会では、地域と学校の連携・協働のグループに参加し、川越市、調布市、西東京市、下関市の方々と主にコミュニティスクールの取組について情報交換や協議を行いました。

次に、B分科会、教育の情報化の分科会では、千葉県市川市、台東区、奈良市、沖縄県那覇市の方と各自治体におけるICT教育の推進の現状や課題について、情報交換や協議を行いました。いずれも各自治体の現状、成果や課題を共有することができ、府中市の学校教育について、改めて見つめ直し、考える機会となりました。以上、報告です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、新島委員、お願いいたします。

○委員（新島 香君） 私も、まず2月2日の府教研の研究発表会についてですが、コロナ禍においてどのように授業を工夫して行っているか、そういったことを同じ教科の先生方で共有し、授業に生かされている、実現化されているということを見せていただきました。このコロナ禍だからこそ進んだ部分だと思いますので、引き続きよい授業を子供たちのためにつくり上げていただけたらありがたいと感じました。

次に、2月10日の市町村教育委員会オンライン協議会です。平原先生からもご報告ありましたが、私も同じ分科会2つに参加させていただきました。各地域、地区の状況がよく分かりました。やはり地方と都市部では違う部分があり、様々な課題や進んでいる部分などをお聞きすることができたので、今後に生かしていけたらいいなと思いました。特にICT、教育の情報化については、コロナ禍において一斉に機器類の配備は進んで、それは喜ばしいことなのですが、やはり5年後、新しく入替えのときに、予算はどうするのかといったことがやはり大きな課題になるのではないかとこのことで、先々考えて準備をしていかなければいけないと、各地区の方々がおっしゃっていました。

今日のニュースでコロナもピークを越えたかというよううれしいニュースも聞こえてきましたが、本当にそうならいいなと思うところです。卒業式、修了式まであと1か月ちょっと、無事にそこまで行けるのを祈るばかりですが、引き続き対応していきたいと思えます。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。最後に、増淵委員、お願いします。

○委員（増淵達夫君） 私も、まず2月2日水曜日の府中市立小中学校教育研究会のオンラインの参加で様々なことを学びましたので、そのことについてお話をしたいと思います。

まず、参加しながら感じたのは、先生方のたくましさや、新しい学習指導要領を实践でどう生かしていくのか、そういったことに正面から向き合っているという印象を持ちました。小学校の生活科・総合的な学習の時間、中学校の音楽の部会でしたけれども、いずれもICT

Tを様々な方向で活用した取組が紹介されていました。そして、コロナ禍の中、様々な制約のある中で、先生たちの視点だけでできるかできないかを判断するのではなく、どうしたらできるようになるかということをお子たちと先生たちが一緒に考えたというこの基本的な姿勢がとてもすばらしいと思いました。その上で、授業で学んだ内容を子供たちが自分の問題として捉えることができるようにするための指導上の工夫というのが、様々なところで発表されたと思います。

総合的な学習の時間についての発表の中では、総合としてだけではなくて、体育の授業の保健領域とどう関連していくのか、これは教科横断的なカリキュラムマネジメントの具体的な事例が発表されたと思っています。

また、これからの教員のありようとして、ファシリテーターとしての教員の在り方というのが求められています。それについても具体的な提言がされたということは、これは特筆すべきことではないかと思っています。

さらに、指導教諭の先生の助言を得ながら、コロナ禍で歌唱指導をどうするかということを検討されていました。指導教諭制度が導入されて、指導教諭の力をどのように活用するのはとても大きな課題だと思うのですが、指導教諭の先生の力を借りながらいかにして教員全体の力を高めていくのか、ということの実践があったと思います。

その後、指導主事の先生から指導講評がありました。この研究会の意義をきちっと押さえられており、指導内容の工夫、指導方法の工夫など、具体的にどういふことをみなで学ぶべきなのかということをお話されていて、参加された先生方が確認をする、そういった助言になったのではないかと思います。

この研究会活動については、教科の指導の充実、各学校で行っている充実だけにとどまらずに、教員間のネットワークを形成するという非常に大きな意義があると思っています。こういった研究会活動は、今成立させるのは難しい状況にもありますけれども、そういった意味でこの活動をこのコロナの中で様々な取組を見ることができたことは、とても大きかったと思います。そしてその中で、企画や連絡調整を行う事務局の先生は、さぞかし大変だっただろうと思います。この事務局を担当する先生がいらっしゃるのこのような活動ができると思いました。事務局の先生方には、この場をお借りして心から感謝申し上げます。

次に、先ほどもありました「子どもの高次脳機能障害の現状と課題」の講演についてですが、恥ずかしながら私は子供の高次脳機能障害のことは十分分かっていませんでした。O157の感染が原因でなってしまうということに驚きでしたし、家族の思い、そして保護者にとって救いとなったのが教員のサポートだったということについても深く感銘を受けましたし、学校の教員の役割ということを改めて認識させてもらえる、非常に内容のよい充実した講演だったと思います。

2つ目は、2月10日の令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会です。私も2つの分科会、地域と学校の連携・協働についてと教育の情報化についての分科会に参加しました。

地域と学校の連携・協働についての分科会は、千葉県の柏市、東京都台東区、大阪府東大阪市、それから兵庫県西宮市の教育委員がメンバーでした。議論の中心は、協議会委員の選出上の課題や、それぞれ具体的にどのように取り組んでいるのか、その成果は何かということの情報交換でした。府中市として事務局で用意してくださった資料の中に、広報紙「ふち

ゆうの教育」に掲載された府中第十中学校の地域防災宿泊訓練の取組があり、それを私から紹介をしたのですが、地域と連携した取組ということで、とても特徴的な取組の一つだと、この会を通して改めて認識をしました。

次に、教育の情報化についての分科会は、世田谷区、兵庫県宝塚市、大分県大分市の教育委員会の教育委員がメンバーでした。教員のスキルの向上や、児童・生徒の情報モラルの育成などが情報交換の中心になりました。オンライン授業の取組や通常の授業の中でICTをどのように効果的に使っていけばいいのか、統合型校務支援システムの導入による校務の効率化の推進、こういったことが話題になりました。これについても教育委員会によって温度差が随分あると感じましたが、子供たちの指導の充実のためにどうしていくのか、先生方の校務の効率化を図るためにどうしていくのか、そこが大きな課題であるということを確認した次第です。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。

それでは、これで令和4年第2回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。



午後2時40分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和4年6月16日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

日野 佳昭